

第435回南国市議会定例会会議録

第6日 令和6年6月24日 月曜日

出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斉藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 福田佐和子
21番 今西忠良	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 渡部靖	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 高野正和	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 橋詰徳幸
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一

住 宅 課 長	松 岡 千 左	上下水道 局 長	濱 田 秀 志
会 計 管 理 者 兼 長	竹 村 亜 希 子	福 祉 事 務 所 長	天 羽 庸 泰
会 計 課 長		参 事 兼 教 育 次 長 兼	
教 育 長	竹 内 信 人	学 校 教 育 課 長	溝 渕 浩 芳
生 涯 学 習 課 長	前 田 康 喜	監 査 委 員 長	中 村 比 早 子
農 業 委 員 会 長	弘 田 明 平	事 務 局 長	
事 務 局 長		消 防 長	小 松 和 英

— * —

議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	野 口 裕 介	次	長	門 脇 智 哉
書	記	三 谷 容 子		

— * —

議 事 日 程

令 和 6 年 6 月 24 日 月 曜 日 午 前 10 時 開 議

- 第 1 議 案 第 1 号 令 和 6 年 度 南 国 市 一 般 会 計 補 正 予 算
- 第 2 議 案 第 2 号 南 国 市 特 定 教 育 ・ 保 育 施 設 及 び 特 定 地 域 型 保 育 事 業 の 運 営 に 関 す る 基 準 を
定 め る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 3 議 案 第 3 号 南 国 市 家 庭 的 保 育 事 業 等 の 設 備 及 び 運 営 に 関 す る 基 準 を 定 め る 条 例 の 一 部
を 改 正 す る 条 例
- 第 4 議 案 第 4 号 南 国 市 福 祉 医 療 費 助 成 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 5 議 案 第 5 号 南 国 市 指 定 介 護 予 防 支 援 等 の 事 業 の 人 員 及 び 運 営 並 び に 指 定 介 護 予 防 支 援
等 に 係 る 介 護 予 防 の た め の 効 果 的 な 支 援 の 方 法 に 関 す る 基 準 を 定 め る 条 例
及 び 南 国 市 包 括 的 支 援 事 業 の 実 施 に 関 す る 基 準 を 定 め る 条 例 の 一 部 を 改 正
す る 条 例
- 第 6 議 案 第 6 号 南 国 市 公 園 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 7 議 案 第 7 号 南 国 市 税 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 8 議 案 第 8 号 行 政 手 続 に お け る 特 定 の 個 人 を 識 別 す る た め の 番 号 の 利 用 等 に 関 す る 法 律
に 基 づ く 個 人 番 号 の 利 用 及 び 特 定 個 人 情 報 の 提 供 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改
正 す る 条 例
- 第 9 議 案 第 9 号 南 国 市 職 員 の 特 殊 勤 務 手 当 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例
- 第 10 議 案 第 10 号 市 道 の 認 定 に つ い て
- 第 11 議 案 第 11 号 南 国 市 立 図 書 館 建 設 工 事 建 築 主 体 工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て

- 第12 議案第13号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第13 議案第14号 南国市人権擁護委員の推薦について
- 第14 報告第1号 令和5年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第15 報告第2号 令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第16 報告第3号 南国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第17 報告第4号 南国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 第18 報告第5号 令和5年度南国市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第19 報告第6号 令和5年度南国市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第20 報告第7号 令和5年度南国市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第21 報告第8号 損害賠償の専決処分の報告について
- 第22 報告第9号 市道瓶岩体育館線道路整備工事（橋梁上部工）請負契約金額変更に係る専決処分の報告について

＊

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第22まで

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） これより本日の会議を開きます。

＊

議案第1号から議案第11号まで、議案第13号、議案第14号、

報告第1号から報告第9号まで

○議長（岩松永治） この際、議案第1号から議案第11号まで、議案第13号、議案第14号及び報告第1号から報告第9号まで、以上22件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第6号の質疑を終結いたします。

議案第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第7号の質疑を終結いたします。

議案第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第8号の質疑を終結いたします。

議案第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第9号の質疑を終結いたします。

議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第10号の質疑を終結いたします。

議案第11号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第11号の質疑を終結いたします。

議案第13号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第13号の質疑を終結いたします。

議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 議案第14号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第1号の質疑を終結いたします。

報告第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第2号の質疑を終結いたします。

報告第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第3号の質疑を終結いたします。

報告第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第4号の質疑を終結いたします。

報告第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第5号の質疑を終結いたします。

報告第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第6号の質疑を終結いたします。

報告第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第7号の質疑を終結いたします。

報告第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第8号の質疑を終結いたします。

報告第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 報告第9号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

＊

○議長（岩松永治） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第13号、議案第14号及び報告第1号から報告第4号まで、以上6件は会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

＊

○議長（岩松永治） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 討論を終結いたします。

＊

○議長（岩松永治） これより採決に入ります。

まず、議案第13号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岩松永治） 起立全員であります。よって、議案第13号は同意することに決しました。

次に、議案第14号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（岩松永治） 起立全員であります。よって、議案第14号は同意することに決しました。

次に、報告第1号から報告第4号まで、以上4件を一括採決いたします。以上4件はいずれも承認することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号から報告第4号まで、以上4件はいずれも承認することに決しました。

なお、報告第5号から報告第9号まで、以上5件は議決の対象となりませんので、念のために申し上げます。

＊

議 案 の 委 員 会 付 託

○議長（岩松永治） ただいま議題となっております議案第1号から議案第11号まで、以上11件はお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＊

議 案 付 託 表

総務常任委員会

議案第1号 令和6年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳入の部

歳出第9款消防費

第2条債務負担行為の補正

第3条地方債の補正

議案第7号 南国市税条例の一部を改正する条例

議案第8号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

議案第9号 南国市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第11号 南国市立図書館建設工事建築主体工事請負契約の締結について

産業建設常任委員会

議案第1号 令和6年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳出第7款商工費 第8款土木費

議案第6号 南国市公園条例の一部を改正する条例

議案第10号 市道の認定について

教育民生常任委員会

議案第1号 令和6年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳出第3款民生費 第10款教育費

議案第2号 南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第3号 南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第4号 南国市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 南国市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例及び南国市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

＊

○議長（岩松永治） これにて本日の日程は全部終了いたしました。

＊

○議長（岩松永治） お諮りいたします。明25日と26日の2日間は、委員会審査等のため休会し、6月27日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

6月27日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時6分 散会